

令和8年度 個別参観(授業参観日以外の参観)に関する学校の方針について

南城市立船越小学校

近年「授業参観日以外にも、子どもの学校での様子を見たい」というご相談をいただくことがあります。お子さまの成長を見守りたいというお気持ちは、学校としても大切に受け止めております。しかしながら、個別に授業を参観いただくことについては、以下の理由から原則として実施しておりません。

1. 個別参観を原則として行わない理由

(1) 公平性の確保

特定のご家庭のみ個別参観を認めることは、他の保護者との公平性を損なう可能性があります。

(2) 安全管理の徹底

校内に入られる方の管理は、児童の安全確保の観点から厳密に行う必要があります。

(3) 授業の安定確保

個別参観が増えると、児童が落ち着いて学習に取り組む環境が損なわれる可能性があります。

2. 例外的に参観をお願いする場合

以下のように、教育的な必要性が学校側にある場合に限り、短時間の観察をお願いすることがあります。

(1) 特別な支援が必要な児童の行動観察

(2) 支援会議等に伴う学校からの依頼

(3) 医療的・発達の配慮に基づく観察

その際は、事前に学校よりご連絡し、目的・時間・場所等を明確にしたうえで実施いたします。

3. お子さまの学校での様子について

学校での様子について気になる点がございましたら、担任または学校へいつでもご相談ください。必要に応じて、面談等を設定し丁寧にお伝えいたします。

4. おわりに

保護者の皆さまの思いを大切にしながら、児童が安心して学べる環境づくりに努めてまいります。

何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

